



# 無料セミナーのお知らせ

## 今、注目の資格 **賃貸不動産経営管理士試験**って何？ 賃貸不動産経営管理士試験の概要と法律に基づく資格化への動向

～試験実施団体の賃貸不動産経営管理士協議会の担当理事が説明します～

### 今、賃貸不動産経営管理士の資格が注目されています。

#### ■資格について

賃貸不動産経営管理士は、賃貸アパートやマンションなど賃貸住宅の管理に関する専門家です。賃貸住宅は、住宅全体の約4割程度を占める国民の重要な住宅ストックであり、その住宅の管理のために必要とする知識は多岐に亘ります。賃貸不動産経営管理士は、賃貸不動産管理について、体系的に学ぶことができ知識と実務能力の向上を図ることが出来ます。

同資格は、(公財)日本賃貸住宅管理協会、(公社)全国宅地建物取引業協会連合会、(公社)全日本不動産協会の不動産業界団体により構成される、(一社)賃貸不動産経営管理士協議会(以下、協議会)が運営し、現在は民間(業界)資格ですが、非常に権威あるものといえます。

#### ■法律に基づく資格化への動向

協議会では、昨年より法律に基づく資格化へ向けた検討会を設置し協議を行っています。同検討会より、国に対し賃貸不動産経営管理士の活用を提言するなど働きかけた結果、先般公表された「賃貸住宅管理業者登録制度(国土交通省告示)」の改正案に、賃貸不動産経営管理士等の「専門業務」と「必置義務」が盛り込まれました。現在この改正案は施行に向け、国土交通省が準備を進めています。賃貸不動産経営管理士の活躍が今後益々、期待されています。

#### ■今後の展望

協議会の藤之原正秋理事より、宅地建物取引士との違いや、賃貸不動産管理業の現状、法律に基づく資格化へ向けた動向など、今後の展望を説明して頂きます。今後の賃貸不動産業を担う資格について有益なお話しが聞ける機会ですので皆様の参加をお待ちしております。

### 実施日時・会場

# 8 / 26 (金) 16:00～17:30

大阪梅田駅前本校にて TV 中継  
新宿エルタワー本校の生講義をライブ中継！

〒530-0013  
大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MARTビル(受付5階)  
阪急梅田駅中央口より徒歩1分



### 講師

一般社団法人 賃貸不動産経営管理士協議会  
理事・運営委員長

## 藤之原正秋 氏



お問合せ  
お申込み

LEC東京リーガルマインド 大阪法人営業課

〒530-0013 大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MARTビル(受付4階)

TEL: 06-6374-5018 (月～金 9:00～18:00)

FAX: 06-6374-5284 (24時間受付)

メール: osk-houjin-eigyo01@lec-jp.com (24時間受付)

担当: 中西・山本